

資料 1

市内中学生熱中症事故調査委員会による調査結果報告書について

1 概要

平成 28 年 8 月 16 日、生駒市立中学校において、部活動の練習中に熱中症により 1 年生男子生徒が救急搬送され、その後亡くなりました。

本市では、この熱中症事故について、文部科学省の「学校事故対応に関する指針」に基づき、条例で設置した市内中学生熱中症事故調査委員会（以下「調査委員会」という。）において事故に至る過程や原因の調査と再発防止のための協議・検討を行い、このたび、調査委員会から答申（調査結果報告書）を受けたものです。

2 調査委員会の構成（5 名で構成）

分野	氏名	役職等
教育（学校保健）	笠次 良爾（委員長）	奈良教育大学教育学部 教授
学識経験者（熱中症）	井上 芳光	大阪国際大学人間科学部 教授
法律	川真田 リエ	弁護士
教育（部活動指導）	清原 正泰	奈良県中学校体育連盟 前会長
学識経験者（医師）	武山 雅博	奈良県立医科大学小児科 助教

3 調査委員会の開催期間

平成 28 年 11 月 15 日（第 1 回）～平成 29 年 4 月 11 日（第 9 回）

委員会 9 回、関係者ヒアリング 3 回実施

4 調査結果報告書について

○課題の整理（報告書 7～8 ページ）

調査で明らかになった事実を踏まえ、課題を整理。

- (1)練習環境（適切な測定法による気象条件の的確な把握がなされていなかった。）
- (2)練習計画及び練習内容（個人の体格・体力レベルに応じた運動強度の設定についての配慮不足。適切な休息、身体の冷却及び給水時間が確保されなかったなど）
- (3)部活動の運営（部活動指導者と生徒との信頼関係の構築が不十分など）
- (4)応急処置（熱中症の際の冷却方法については概ね適切）
- (5)学校体制、マニュアル活用、研修（学校における部活動運営に関する基本方針の策定、情報共有体制の構築が不十分など）

以上 5 つの視点による 13 項目の課題を抽出。

○再発防止に向けた提言（報告書 8～10 ページ）

- ・運動強度は生徒の自己管理でなく、指導者が把握し適切に指導すること。
- ・指導者は、練習中は生徒の状況、気象条件等を考慮し、適切な休息時間を設け積極的に身体を冷却すること、発汗量に応じて給水する時間を確保すること。
- ・指導者は、事故が起こった場合に備えて、休憩場所として冷房の入った部屋を確保するとともに、冷却用準備物として、氷以外に熱放散のための扇風機などの体全体をすばやく冷却できる物を準備しておくこと。

など上記の課題に対応して 13 項目を提言。